

2014年11月改訂 第2版（新記載要領に基づく改正）
2012年10月作成 第1版

一般医療機器

歯科材料 09 歯科用研削材料
歯科用ゴム製研磨材

JMDN70903000

シリコンポイント

【形状・構造及び原理等】

（構造）

作業部：炭化ケイ素をシリコンゴム、RBゴムで結合した軸付研磨材
軸部：ステンレス鋼（軸部形式2：HP用）

（原理）

本品を歯科技工用ハンドピース等に装着し使用する。

【使用目的又は効果】

金属・レジンなどの研磨に使用する。

【使用方法等】

歯科技工用電動式ハンドピース、マイクロモーター、高速レーズ等に装着して使用する。

〔使用方法に関連する使用上の注意〕

- （1）本材は、ハンドピースメーカーの指示に従って、シャンクを確実に奥まで挿入して、半チャックでないことを確認すること。
- （2）使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認すること。
- （3）表示使用回転数（製品の被包に記載）を超えた場合には、破折してけがをするおそれがあるので、表示使用回転数を厳守すること。
- （4）頭部の細い、長い、大きい形状のものは、折れたり曲がったりすることがあるので、無理な角度の加圧での使用は避けること。

【使用上の注意】

- （1）本材を使用して研磨する際には、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。
- （2）本材を使用する際には、眼の損傷を防ぐために、保護めがねなどを使用すること。

【保管方法及び使用期間等】

〔保管方法〕

歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者及び製造業者：株式会社ルビー

住所：〒582-0005

大阪府柏原市法善寺1丁目13-1

電話番号：072-972-0961

ホームページ：<https://www.ruby-dental.jp>

製造業者：MIDST ENTERPRISES CO., LTD.（台湾）

（ミディスト エンタープライズ）